

第7期豊岡市障害福祉計画・第3期豊岡市障害児福祉計画（案）に対する

市民意見（パブリックコメント）募集結果と回答について

2024年2月1日（木）から2月14日（水）にかけ「第7期豊岡市障害福祉計画・第3期豊岡市障害児福祉計画（案）」に関する市民の皆さまの意見を募集したところ、3件のご意見をいただきました。

つきましては、皆さまからいただいたご意見の概要とそのご意見に対する対応や考え方を公表します。今回いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきますほか、今後の施策の参考とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 2024年2月1日（木）～2月14日（水）
- (2) 意見の応募件数等 3件
- (3) 提出方法の内訳 FAX：1件

2 意見の概要と意見に対する考え方・回答

No.	該当頁	該当項目			意見の概要	意見に対する考え方・回答
		章	中項目	小項目		
1	28	4	4	2	「医療的ケアを必要とする重度の～新たな施設整備の機会を～」とあるが、新しい施設を待つのではなく既存の高齢者施設等を利用して、支援が確実なものになるよう整備を進めてほしいです。	医療的ケアを必要とする重度の障害児者の日中や夜間の支援については、喫緊の課題と認識しており、2024年度に施設整備に対する支援（補助制度の創設）を予定しています。なお、新たな施設整備だけでなく、必要に応じて既存の高齢者施設等の利用についても引き続き配慮していきたいと考えています。
2	39	5	3	5	「医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保に努めます。」とありますが、今現在不足している状態なので、必ず確保していただきたいです。上記の意見とも重なりますが、工夫次第で実現できるのではないのでしょうか。	
3	39	5	3		“医ケア児”への対応についての記載に比べ、“医ケア者”に対するものは少ないように思われます。医療的ケア児支援法第3条3項にあるように「18才に達した後も適切なサービスを受けることに配慮」して、人生を通して切れ目のない支援をお願いしたいです。	ご質問のページについては障害児福祉計画であるため、障害児に特化したものとなっています。なお、計画に医療的ケア者に関する記載は少ないですが、ご指摘のとおり切れ目のない支援が必要と考えておりますので、医療的ケア児と同様に適切なサービスの提供に努めていきたいと考えています。